



令和3年度（第4期）事業報告書

令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日

1. 事業の実施方針

鹿児島県大隅地域（2,104km²）は東京都（2,194km²）や大阪府（1,905km²）ほどの広さがあるにもかかわらず、唯一の鉄道であった国鉄大隅線（志布志市～霧島市）は廃線となり（1987年）、公共路線バスは学校、病院、昼間の買い物という用途を想定した路線数しかないので、1人1台の自家用車を所有していないと通勤や日常生活が非常に不便な地域であると言えます。

このような交通事情を抱える地域で、もし、家族の中に不登校やひきこもり状態の方がいれば、本人だけでは容易にどこへも行けないため、親など家族の誰かに送迎してもらわなければならなくなります。しかし、親1人で働いて生計を立てていたり、経済的に複数台の自家用車を所有できないといった理由で継続的な送迎ができず、結果的に支援や治療などが中断し、ひきこもり状態が長期化することで精神疾患といった二次障害など状態が重篤化してしまうことがあります。

そこで当機構は、この地域における行政や制度の従来の申請主義の窓口対応型支援だけでは限界があると考え、民間ならではのフットワークを活かした新しい後方支援の仕組みが必要ではないかと考えたのです。そして、平成29年12月に就労自立や経済的自立を支援する「かのや自立就労サポートセンター」を、平成30年10月に不登校児童や通信制高校等を支援する「PSスクールかのや」を開所し、平成31年4月からは独立行政法人福祉医療機構(WAM)や民間の財団などから助成金などを受けて、「訪問・送迎を軸にした参加体験型支援」の仕組みをつくり、人員体制も整え、より多くの方が相談につながって欲しいと願い、令和2年2月に鹿児島県内の支援ネットワークを設立しました。

令和元年10月には行政としては初めてとなる「地域自殺対策強化事業」を鹿児島県から委託を受けて開始することができ、現在は鹿児島県（広域）以外に1市2町（垂水市・肝付町・錦江町）の自治体から個別に委託を受けるに至り、他には、「子ども・若者自立支援活動促進事業」を鹿児島県（広域）から、「支援対象児童等見守り強化事業」を錦江町から委託をしていただけるようになりました。令和4年10月で当機構を立ち上げて丸5年になります。ミクロ・メゾ・マクロの視点で、個人支援から地域を基盤としたソーシャルワーク、そして、制度の導入や政策提言までを一体的におこない続け、まだまだ、連携が不十分でうまく進んでいない自治体や地域はありますが、それでもようやく、当機構が目指すべき事業の形がはっきり見えてきたのではないかと考えています。その当機構の活動の様子などをホームページやSNSを活用して広く周知する中で、応援くださる多くの企業や個人の方も一緒になってより良い地域社会を目指していると実感しています。

令和3年には「長期宿泊型自活準備施設」を開所するなど、地域の社会問題やそれを受けてのニーズに素早く応えるべく、積極的に産官学民様々なところからのご協力をいただき、思いを形にしました。また、設立当初は、拠点がある鹿屋市での活動を軸に運営を考えていましたが、特にこの1年間は、ご相談やご利用いただく方の居住が大隅地域の多方面に渡るようになり、法人設立3周年を機に、フリースクールなどの名称から「かのや（鹿屋）」を除き、地域の中で自分ちのように気軽にふらっとご利用いただきたいという願いを込めて、「フリースクールふらっと」「就労訓練事業所ふらっと」「おおすみアウトリーチセンターふらっと」「おおすみこどもアドボカシーセンターふらっと」と改称しました。

2. 事業の実施に関する事項

(1)「フリースクール ふらっと」

小・中学生の不登校支援としてメンタルケアから学習支援までをおこない、「特別な体験・本物の体験」をテーマに専門職や企業の皆さまのご協力を得て様々な体験活動をさせていただき、物事の興味や関心を得るきっかけをつくり、自らの考えや他者との共感などを原動力にし、自立心の芽生えを育むことを目指しました。また、高校生においては通信制高校カリキュラムのサポートと合わせ、早い段階から就職を視野に入れた体験型ワークショップや企業での職業学習、働く前に知っておきたい基礎的知識の講座などを実施し、進学や就職のためのサポートをおこないました。

これらの活動を「誰もが平等に」をモットーに、居住地や家庭の事情で「今まで相談はしてもどこにも連れて行ってあげられなかった」なんてことが無いように、年度内に社用車5台での「送迎・訪問」体制を整えることができました。

不登校等のご家族の方からの相談についても積極的におこない、お子さんがまだ外出は難しい状態であっても定期的に訪問を続け、送迎サービスを利用してもらえるように関係性をつくります。そこまでできると、体験利用から定期通所にスムーズにつながります。そして、今年度は、終業式や試験日は在学期に通学できたというケースが多く、送迎が寄り添い支援となって安心感を得られたことの効果だと思われます。施設内での学習支援やカウンセリングだけでは通学に対する不安を拭うのは難しいと考えています。だからといって、家族がずっと寄り添っていくのは難しいことです。1人親家庭や共働き家庭ではなおさらです。なので、当フリースクールで優先していることは、不登校で遅れた学習を取り戻すことでも、受験対策でもなく、「対話」と「観察」、またはSNS等を活用して常に寄り添い、「このスタッフさんはいつも自分の心の声を聴いてくれる」と思ってもらえるように関係性をつくることと考え、日々、安心できる居場所を提供しています。

〔利用対応実績（年間）〕

・利用登録者数	新規 42 名
	内訳： 小学生 10 名、中学生 20 名、高校生・他 12 名
	前年度利用登録者含む 60 名
	内訳： 小学生 14 名、中学生 28 名、高校生・他 18 名
	*ともに訪問在宅支援の登録者を含む
・新規相談対応数	実数 373 件 *家族からの相談含む
・フリースクール利用数	小・中学生不登校支援 のべ 1103 人 実人数 27 名
	全日制高校生不登校支援 のべ 68 人 実人数 3 名
	通信制高校等学習支援 のべ 348 人 実人数 6 名
・昼食の提供対応	3614 食
・訪問での在宅支援利用数	実人数 24 名
	内訳： 小学生 6 名、中学生 9 名、高校生 9 名
・訪問相談件数	のべ 1038 件

〔不登校支援成果〕＊重複あり

- ・フリースクールを週3日以上継続通所 実数12名
内訳： 小学生1名、中学生8名、高校生3名
- ・在籍学校へ通学することができた 実数9名
内訳： 小学生1名、中学生6名、高校生2名

〔卒業後の進路〕

- ・中学校卒業生8名全員が志望校合格 内訳： 私立全日制2名、私立通信制1名
公立全日制3名、公立通信制2名
- ・高校中退者2名全員が再入試し合格 内訳： 公立全日制1名、公立通信制1名
- ・高校卒業生5名全員が就職決定 内訳： 正社員4名、パート1名

〔フリースクールの総評〕

訪問・送迎の体制が徐々に整い、学校や自宅以外の「もう1つの居場所」として「学校通学・自宅学習・フリースクール」の3つを併用しながらという柔軟的な利用をしていただけるケースが増えてきて、利用者は昨年度（40名）の1.5倍となりました。これまでは、「不登校の状態から送迎でフリースクールに通所できるようになり、元気になってフリースクールを卒業し、復学を目指して自宅から自分で通学できるようにする」という流れでしたが、「フリースクール通所後、元気になってきたら送迎で時々学校に行き、復学したとしても送迎は継続したりして、フリースクールのサポート利用は継続扱いにする」というスタイルになってきました。それも、送迎の人員体制が整ってきたからこそできる寄り添い支援なのだと考えています。さらに、復学や進学した子どもたち自身が定期的に通所希望の連絡をしてくれて、自分なりのメンタル・セルフケアができるようになったのも、寄り添い支援の本質的・継続的効果の現れでもあると考えています。また、全国的にも、フリースクールに通う不登校中学生の高校進学先のほとんどが通信制高校となるのですが、当スクールのサポートを受けている中学生の場合は全日制高校に進学することの方が多いのも、前述のような効果の現れなのか、今後の検証課題にしていきたいです。

ただ、現在大きな問題点が1つあって、新規利用者と合わせて、そういった利用が増えていくのは嬉しいことなのですが、この感染症対策を講じていかないといけないご時世であるにもかかわらず、施設内に収めることのできる人数のキャパを日によっては超えてしまっていることがあります。部屋数が多いので活動の場を別けたりはしていますが、施設そのものの増改築とその予算確保が今後の大きな課題とも言えます。

最後に、当スクールでは「できるだけ親御さんに負担はかけない」という思いで、送迎もですが昼食も無料で提供しています。そういった事情を知った地域の方々がお米や食材などを届けてくださり、本当に助かっております。

心より感謝の意を申しあげます。



(2)「就労訓練事業所 ふらっと」

働きたい気持ちはあるもののその一步が踏み出せないという方や、なかなか定職に就けないという方などの支援を、職場体験や就労準備プログラムの実施などを個々に応じたオーダーメイド型でおこなっています。

フリースクールと同様、訪問・送迎を軸とした支援の仕組みづくりを進めており、様々な連携企業先での就労体験などを実施しています。その中で、「PS 式中間的就労」は、参加者の希望や適性から働き方や職種、作業内容をコーディネートし、スタッフ（ジョブトレーナー）の伴走型で企業での実地訓練を一緒におこない、適宜、働き方や作業内容を調整しながら、参加者と企業の上に立って双方をサポートするという取り組みで、「障害者ではないので障害者の就労支援制度は使えないが、ハローワークでの一般的な就職活動は無理」という方に有効利用していただきたい仕組みとなっています。

そして、今年度の新たな取り組みとして、長期宿泊型施設「自活準備ホーム」を当機構のそばに男女各1棟ずつ開所しました。居住支援の一種なのですが、自立援助ホームやグループホームのように年齢制限や障害者という枠組みもなく、しかも、食事などの日常生活支援から就労支援までを一貫して受けることができる仕組みとなっています。ひきこもり状態だった方や生活困窮状態の方は、公共交通機関が乏しい地域に住んでいたとしても自分用の自動車や運転免許証を持っていないことが多く、就労支援を終えても通勤可能な就職先が無いという問題をこの仕組みで解決できるようになります。しかも、就職後も職場まで送迎するので、当面の給料を貯蓄にまわすことが可能となり、職場の近くで1人暮らししたり、自動車の免許を取りにいったり、バイクや自動車を購入したりと、これまでの生活ではできないと考えていた自活の道を歩むことが可能となるのです。

就労訓練事業所ではありますが、自身のペースで事業所を居場所としてゆっくり過ごしなが
自分なりの自立の仕方を一緒に模索していける雰囲気づくりに努めています。そこで、興味や関心、
やりたいことが見つかったときに様々な支援プランを提案できるようにし、また、雇用や中間的就
労の受入拡充のための企業開拓を進めています。

〔利用対応実績（年間）〕

- ・利用登録者数 新規 57 名
前年度からの利用継続登録者含む 77 名
性別内訳： 男性 48 名、女性 29 名
年代内訳： 10 代 19 名、20 代 22 名、30 代 16 名、40 代 13 名
50 代 5 名、60 代以上 2 名
- ・相談対応数 新規 176 件 *家族からの相談含む
内容内訳： 生活 26 件、失業・就活 41 件、ひきこもり 138 件 *重複回答のべ 1373 件
対応内訳： 来所 447 件、電話等 388 件、訪問 354 件、家族対応 184 件
- ・支援年間利用数 就労体験等支援 実人数 26 名、のべ 611 人
うち中間的就労 実人数 16 名、のべ 410 人
居場所支援 実人数 10 名、のべ 401 人

- ・自活準備ホーム 入所者数 実人数 8 名 * 現在入所中 4 名
退所後の状況 退所者 4 名のうち 3 名が 1 人暮らしで自活中
〃 1 名がグループホーム入所

〔連携企業等開拓〕

- ・連携協定締結 新規 4 社 合計 12 社
うち年間受入実績 6 社 7 職種
職種内訳： 調理、配送、農作業、食品加工、梱包、倉庫作業、事務、畜産

〔自立支援成果〕

- ・就職実績 実人数 14 名
のべ 19 件
雇用形態内訳： 正社員 5 件、パート等 14 件
- ・支援メニュー利用 のべ 56 件 * 複数回答
メニュー内訳： 求人応募支援 14 名
自活準備ホーム 5 名
居場所 8 名
中間的就労 13 名
就労準備プログラム 8 名
民間人材紹介会社 8 名
- ・自立実績 実人数 16 名 * アフターフォロー中
内訳： 就職して 1 人暮らしを開始 3 名
就職して経済的に自立（実家暮らし・世帯持ち） 10 名
生活保護を受けながらできる範囲で就労開始 1 名
生活保護と福祉サービスを利用し日常生活自立 2 名

〔就労訓練事業所の総評〕

相談の内容は、長期ひきこもり状態の方やそのご家族からの相談が約 2/3 を占めていましたが、相談の総数は昨年度（286 名）より 100 名ほど減少しました。昨年度は「かごしま 8050 ネットワーク」を設立した後ということもあって（令和 2 年 2 月）、新聞やニュース番組で当機構のひきこもり支援について取り上げられる機会が多く、それで相談者数が急増したと考えています。かごしま子ども・若者総合相談センター（拠点：鹿児島市）への相談件数のうち大隅地域の方からの相談数は、公表されている過去 5 年の平均が約 35 件/年（平成 26～30 年度）となっています。そのことを踏まえると、今年度の相談件数も決して少なくはないと考えています。大隅地域にはこれまでどこにも相談先が無かったがためと思われますが、ここ数年はこれくらいの相談件数で推移していくものと考えています。

全体的にはひきこもり相談が多くを占めていますが、今年度の相談内容で特徴的だったのは、具体的な再就職の相談が多かったことです。厚労省「就職氷河期世代就労促進事業」相談窓口の「35 支援室・大隅」としてハローワークでの周知をおこなっていたからということもありますが、ハローワークでの就職活動だけではなかなか仕事が決まらない方も多く見られました。特に、中高年層

の飲食店からの転職という方が多く、仕事を求めてご家族や単身で転居するというケースもありました。昨今の状況を把握した上で企業開拓をしていく必要があると感じさせられました。

自活準備ホームを利用された方には、公共交通手段の無い地域に住んでいるにもかかわらず移動手段が無い（2名）、諸事情で住む場所が無い（2名）、家庭内暴力等で家に帰れない（3名）といった背景がありました。生活保護制度を活用して居宅を得ていただいた方もいますが、当ホームを利用していただいた理由としては、「金銭管理の課題や生きづらさのベースにある発達の特性があるが、制度を利用するには歳月を要しそうで、居宅を提供すればいいという状態ではない」「DV 加害者との共依存関係にあり、別居をしてもまた元に戻ってしまう」、そして、すべての方に共通しているのが、「希死念慮があって、絶対に孤独な状況をつくってはいけない」ということからでした。

まだ、開所して1年ですが、住居の提供だけでない居住支援について深く学ぶ必要があると考えさせられています。



(3)「おおすみアウトリーチセンター ふらっと」

不登校やひきこもり状態の方やそのご家族さんからご相談があり、ご本人の状態やご家族さんがご高齢などといった理由で来所が難しいといった場合はスタッフがご自宅やお近くでお借りした公共施設へ訪問（アウトリーチ）して、お悩みを聴かせていただいています。ご本人さんとは直接お話しできなくても、まずはご家族のメンタルケアをおこなったり、ご本人への対応などのアドバイスをさせていただいたり、お会いするきっかけになればと手紙を書いてお渡ししたりしています。

また、行政などから連携依頼があった場合なども、始めは行政職員と一緒に同行したりして、その後は継続的かつ柔軟性を持って対応し、当機構や他の相談機関の支援に結びつけたり、こちらでの支援をおこなった後、行政へつなぎ戻しをしたりしています。訪問の多くは「おせっかい」から始まりますが、支援そのものを希望していない方もいますし、相談されても本音が出るまで時間のかかる方もいます。なので、この訪問活動が無ければ、当機構や他機関の様々な支援につながらない可能性もあります。それほど、訪問活動というのは、例え「おせっかい」といえども、支援にとって大切な入り口の仕組みで、当機構の心臓部分とも言える活動でもあります。

しかしながら、当センターとしては訪問活動そのものを「支援」とは捉えていません。理想としては「友だち感覚」「ご近所さん感覚」での訪問で、こちらがふらっと立ち寄らせていただいている感覚です。その訪問の中でのちょっとした会話の中から、困りごとや悩みごとを見つけ出します。支援するという意識よりも、「対話」と「観察」を大切にしています。そして「ふらっと立ち寄る」取り組みとして、お弁当や食料品をお持ちする宅食事業を組み合わせています。これは食料支援に分類されますが、訪問活動と同じで「支援」のためではなく、「手みやげ」に近い意味合いを持っています。「おせっかい」訪問から関係性を築いていくためには、手ぶらよりも何か手みやげがある方がいいのではないかなという考えです。

現在、委託事業として受けている「地域自殺対策強化事業」(鹿児島県、垂水市、肝付町、錦江町)、「支援対象児童等見守り強化事業」(錦江町)、「子ども・若者自立支援活動促進事業」(鹿児島県)は当機構の 24 時間対応体制というのを活かして、どのような分野の相談でも訪問などの対面で出会うチャンスを大事にして、まずは当機構が受け皿となり、SOS をはっきりと発信いただけるまで寄り添い続けるという対応をおこなっています。

〔訪問活動実績 (年間)〕

- ・不登校児童対応 実数 212 名
 主な対応内容 * 複数回答
 フリースクール送迎 30 名
 在宅支援 74 名
 学校送迎 6 名
 のべ訪問 1038 回

- ・ひきこもり対応 実数 101 名
 主な対応内容 * 複数回答
 居場所送迎 26 名
 在宅支援 23 名
 他機関同行 16 名
 のべ訪問 354 回

- ・生活困窮対応 実数 78 世帯
 主な対応内容 * 複数回答
 居住支援 12 世帯
 就労支援 40 世帯
 家計支援 10 世帯
 食料支援 78 世帯
 福祉事務所同行 6 世帯
 のべ訪問 528 回

- ・こども宅食対応 実数 50 世帯
 主な対応内容 * 複数回答
 お弁当等宅配 50 世帯、2693 食
 掃除等の家事手伝い 10 世帯
 子どもの学習支援 21 世帯
 育児手伝い 2 世帯
 のべ訪問 1826 世帯



〔委託・助成事業〕

① 地域自殺対策強化事業

「寄り添い心の相談」

(委託元と期間)

垂水市・肝付町・錦江町

期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

鹿児島県 ＊垂水市、肝付町、錦江町以外を対応

期間：令和3年10月1日～令和4年3月31日まで（補正予算） ＊実績数値は通年集計

(事業目的と実施内容)

鹿児島県大隅地域の住民の方の自殺防止を目的として、24 時間体制でフリーダイヤルや公式 LINE を活用した相談窓口を開設しています。そして、要望に応じて巡回相談会や戸別訪問といった対面相談をおこない、傾聴のみならず当機構が受け皿となって様々な支援の提供や、他機関と連携した対応をおこなっています。

また、住民のみなさんの中に希死念慮や潜在的悩みごとを抱えている方がいた場合、早期に SOS を発信いただけるように、啓発活動として委託元自治体と希望自治体にて周知チラシの全戸配布や、民生委員・児童委員さんを対象とした研修などもおこないました。

(利用者数) 実数 1183 名

内訳：	男女別	男性 259 名、女性 519 名、不明 405 名
	年代別	10 代以下 459 名、20 代 207 名、30 代 153 名 40 代 166 名、50 代 58 名、60 代 67 名 70 代以上 22 名、不明 51 名
	居住地別	鹿屋市 102 名、垂水市 72 名、志布志市 29 名 曾於市 32 名、肝付町 74 名、東串良町 23 名 大崎町 25 名、錦江町 59 名、南大隅町 25 名 大隅地域以外の県内 65 名、県外・不明 677 名
	相談経路	チラシ・HP 等広報 160 名、ラジオ放送 7 名 新聞・報道 188 名、公式 LINE 検索 644 名 行政・公的機関 88 名、家族・知人 96 名
	初回利用	巡回相談 41 名、電話相談 420 名、LINE 相談 722 名

(自殺相談率) ＊人口 10 万人あたりの相談者数＝相談者実数/人口×10 万人

鹿児島県 32.2 人

内訳：	居住地別	鹿屋市 101.7 人、垂水市 524.3 人、志布志市 97.1 人 曾於市 94.8 人、肝付町 514.5 人、東串良町 352.2 人 大崎町 202.7 人、錦江町 868.2 人、南大隅町 384.3 人
-----	------	--

(相談内容) *複数回答

家庭 519 件、病気・障害 623 件、生活困窮 244 件、仕事・就活 189 件、男女 106 件
学校・学業 373 件、新型コロナ関連 446 件、生きづらさ 687 件

(相談対応数) のべ 33855 件

内訳: 対面相談 のべ件数 来所 854 件、戸別訪問 1321 件、巡回相談 41 件
電話相談 のべ件数 5~22 時 1744 件、深夜 22~5 時 773 件
LINE 相談 のべ件数 5~22 時 4665 件、深夜 22~5 時 24457 件

(地域自殺対策強化事業の総評)

当機構の自殺対策の取り組みは、鹿児島県から委託を受けて、大隅地域在住の方を対象に令和元年 10 月から始めました。内容は、大隅地域 4 市 5 町での巡回相談対応(毎月)、電話・LINE 相談対応(24 時間)、そして、ゲートキーパー講座の開催(毎月)です。鹿児島県からの委託は補正予算での事業のため、10 月から翌年 3 月までなのですが、この取り組みの重要性を目の当たりにし、受託期間以外(4~9 月)にも自主事業として取り組んでいます。

自殺対策の取り組みでまず重要となるのが、早期に潜在的ニーズを発掘し「孤立させずにつながる」ということです。そのための周知活動として、HP・SNS での定期配信や、ラジオ出演での呼び掛けをおこなっていますが、過去の自殺企図者層(中高年層)から一番反応があるのが「周知チラシ」です。令和元年度の相談実績を踏まえて、令和 2 年度には肝付町が個別で事業委託をしていただき、その中で「より丁寧な周知活動、より丁寧な相談対応」の実績を元に、令和 3 年度には垂水市と錦江町が事業委託してくださりました。令和 3 年度の相談対応実績を振り返ると、チラシの戸別配布をしている垂水市・肝付町・錦江町からの相談実数が多くなっており、10 万人あたりの相談者数を見ても周知活動の効果が歴然と現れています。

全国の 10 万人あたりの自殺者数を見ると、2019 年に 15.7 人だったのが 2020 年には 16.4 人と増加している一方で、鹿児島県の同推移は 18.6 人から 18.1 人に減少、さらには、肝属郡医療圏の同推移は 20.6 人から 15.6 人へと大幅に減少しています。この推移は、鹿児島県全体の相談件数の約半数を当機構が受けているという実績を踏まえると、当機構の取り組みが自殺企図の抑止効果の一端を担えていると評価しても良いと考えています。

毎月開催する巡回相談会については新型コロナ感染拡大防止のため、直接事業を委託していただいている自治体のみでの開催になっています(垂水市 1 か所、肝付町 2 か所、錦江町 2 か所)。しかし、この巡回相談会を積極的にご利用いただいているかというところではなく、「外出自粛しているけど相談がしたい」という要望が多く、戸別訪問での対応が増加傾向にありました。ただ、「家族には知られたくない」などという理由で戸別訪問ができない場合もあり、仮に年間 1 件だけの相談であっても、その大切な 1 つの命のために会場型の巡回相談会は必要だと感じました。

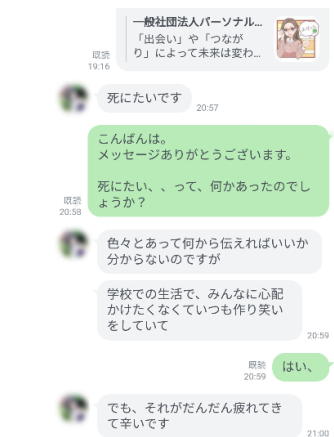
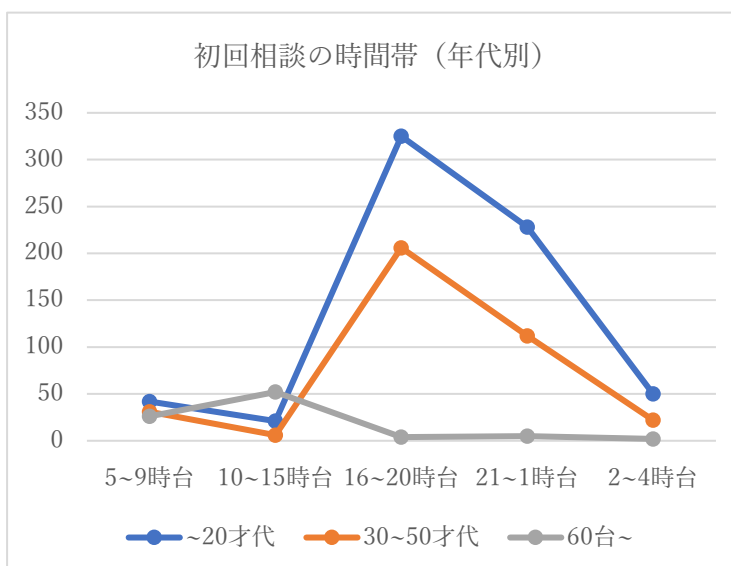
主な相談内容ですが、若年層は「学業や将来の不安」「親との不仲や暴力・暴言」「友人・恋人との関係」「学校に行きたくない」「職場でのイジメ」など、中高年層は「夫婦仲」「病気疲れ」「介護疲れ」「経済的な生活苦」「子どものひきこもり」などで、半数以上は元々「生きづらさ」を抱えておられ、約 4 割は大なり小なり新型コロナ感染拡大が直接的・間接的に関わ

っていました。そして、相談内容を深掘りしていくと、核心部分に希死念慮を含んでいて、いかにその部分を聴かせていただいてケアするかがこの相談対応の重要なところとなっています。

新規の相談者は20代以下が約半数(56.3%)の666名でしたが、そのほとんどはLINE相談の利用でした。そこから対面相談へつなげたり、個人情報把握して保健所や学校などの公的機関へつなぐことができたのが約6%の41名となりました。LINE相談の場合、最終的に「緊急性なく、自殺の恐れなし」と判断できる内容であればいいのですが、気軽に相談していただける一方で、匿名性があり、相談途中でのLINEチャットから自由に退出できるため、緊急性の判断が不十分のまま対応が中断してしまうこともありました(30名)。今後の検討課題として、スタッフの対応スキル向上も含めて、事前に他の相談先の情報を伝えておくなど当機構だけでない広い視野での自殺対策を考えていきます。

中高年層の方は電話相談から始まり、対面相談で具体的な支援を提供したり、他機関につなぐという流れがほとんどを占めていました。それ以外は、地方の特性なのか世間体や役場との関係を気にされて個人情報を伏せておきたいという方もおられ、そういった方は定期的な傾聴で安心感を得られるという流れです。ただ、両者とも共通して特徴的なのは、「社会的には孤立していないのに『心の孤独』を抱えている」ということです。家族はいる、仕事はしてる、不登校でもひきこもりでもない、独居だが地域の方たちが訪問してくれている、、、それでも心は孤独で、「身近に本心を言える人がいない」と話されます。近年、感染当事者、濃厚接触者、そして、感染防止のための外出自粛などで「社会的孤立」状態になる方が増加する中で、私たちのような相談機関の在り方を考えさせられる1年でもありました。

相談対応の時間帯について、当機構は24時間対応での相談を始めて2年半になりますが、夕方から深夜の時間帯の相談件数が増加傾向にあり、初回相談のアクセスは約8割にもなっています。厚労省のHPにも24時間対応の相談機関はありますが、到底、その数ヶ所で全国の相談者を対応するのは難しく、特に、深夜帯の相談は鬱状態の方が多くて、一度の相談時間が長かったり、継続利用を希望されても、全国対応の相談機関のような「相談時間の制限あり」「同じ相談員選べない」といった制約の中では寄り添った対応ができないことがあります。自殺企図の時間帯、相談したい時間帯、公的機関が空いていない時間帯、、、などを鑑みても、この24時間対応の仕組みについては各自治体が個別に取り組んでいかなければならない重点課外ではないでしょうか。



② 支援対象児童等見守り強化事業

(委託元と期間)

錦江町

期間：令和3年7月1日～令和4年3月31日まで（補正予算）

(事業目的と実施内容)

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校や保育園等の休業や外出自粛が継続する中で、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっていることから、市町村の要保護児童対策地域協議会が中核となって、支援対象児童等の状況を電話や訪問等により定期的に確認し、必要な支援につなげることを目的としています。その際、民間団体等にも幅広く協力を求め、様々な地域ネットワークを総動員して、地域の見守りの体制を強化する「子どもの見守り強化アクションプラン」を実施します。そして、同プランの取り組みを一層推進するために、「子ども食堂」や「こども宅食」等の支援をおこなう民間団体が、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどして、状況の把握や食事の提供、学習・生活支援等を通じた子どもの見守り体制を強化するものです。

そこで、当機構としては、要保護児童対策地域協議会で挙げられる支援対象児童だけでなく、この予測不能なご時世だからこそ、わずかなリスクの芽を摘むために、すべての子育て世帯とこれから出産を予定する世帯への情報発信の手段として、専用の公式 LINE 開設、HP や SNS での定期配信、児童手当支給対象家庭へ周知チラシを戸別配布、そして、委託自治体の公共施設トイレに女性用品と一緒に周知カードを設置するなどしています。また、地域おこし協力隊と共同で子ども食堂や子ども秋祭を開催したり、子育て支援課や地域包括支援センターから「気になる」程度でも情報をいただいて、こども宅食としてお弁当や食料品の提供をしながら、「おせっかい」とも言える積極的な見守りの機会づくりをおこなってきました。

そういった「おせっかい」の関わりから、家事や子育てのサポート、就労支援や家計支援などといった「家族丸ごと支援」につなげ、児童虐待や家族内での暴力・暴言の予防に結びつけています。

(利用相談者数) 実数 86 名 *子ども食堂・祭イベント参加者含む

内訳： 男女別 男性 40 名、女性 46 名

年代別 3才~就学前 2 名、小学生・低学年 63 名

小学生・高学年 14 名、中学生 4 名、10代・学生以外 1 名
20代 1 名、40代 1 名

実数 15 名 *子ども食堂・祭イベント参加者除く

内訳： 男女別 男性 8 名、女性 7 名

年代別 小学生・低学年 3 名、小学生・高学年 8 名

中学生 3 名、20代 1 名

(相談内容) *複数回答 *子ども食堂・祭イベント参加者除く

経済的困窮 7 件

子育て 6 件

不登校・ひきこもり 5 件

親の病気・障がい 5 件

子どもの病気・障がい 3 件

夫婦不仲 1 件

(対応内容) のべ 354 件

内訳： 戸別訪問 のべ 114 件

電話等相談 のべ 21 件

居場所利用 のべ 111 件

家族支援 のべ 25 件

イベント参加 のべ 83 人

(支援対象児童等見守り強化事業の総評)

児童虐待や DV というものを考えるときに、虐待する親や加害者側の行為を問題としたとしても、親や加害者といった人間そのものに問題があるという捉え方をしてはいけません。そこから身内への差別や偏見などといった負の連鎖につながることもあります。児童虐待や DV というものを考えるときに大切なことは、その背景に必ず本質的な問題があるということです。そして、その問題が児童虐待や DV として表出してしまったということは、その子どもや被害者側だけでなく、親や加害者側も孤立に追い込んでしまっている地域社会の問題でもあると捉えなければいけません。たまたまその家庭では児童虐待や DV というものにつながっただけで、環境が違えば、ひきこもり、自殺企図、薬物使用、アルコールやギャンブル依存など、別な形で表出してたかもしれません。

背景に潜む本質的な問題に自ら気づき、自ら「助けて」と発信できればいいのですが、地域社会で孤立してしまっていてはそれができません。中には、自分の置かれている現状に気づけなくなってしまう方もおられますし、精神的孤独状態で周囲に誰かがいても発信できない方もおられます。そういった方々と関わりを持とうにも、申請主義の下での公的支援にはつながりにくかったのですが、本事業は民間のフットワークの軽さを「おせっかい」という形にしてファーストコンタクトを取ることができるので、これまでに辿ることのなかったプロセスで支援に到達することができました。事例として、「児童相談所や生活困窮者自立支援機関が関わるも課題解決しないままに関わりが途絶えてしまっていたり、膠着状態であったり」というケースも、本事業での継続的な「おせっかい」アプローチをきっかけに支援を受け入れていただき、課題解決につながったというのが複数件あり、裏を返せば、その「おせっかい」が無ければ取り返しのつかない状況を招いていたかもしれません。

毎朝声をかけにいたり、食事を持っていたり、ゴミ屋敷状態となっている家の中を掃除したり、、、そういったことの積み重ねでようやく「相談者と支援者」という関係性が生まれ、困りごとや悩みごとの本音を聴かせていただきました。一昔前は当たり前のように、地域の中にこういった「お互いさまの助け合い」があったのでしょうか。長くそこに住み続ける中で自然

と隣近所との関係性ができ、お互いに、子育てや生活、仕事といったことのお世話を焼いていたのでしょう。地方では少子高齢化や過疎化が進んでいます。高齢者や障がい者といった分野も関係なく、誰もが生きづらさを抱えて暮らすことが無くなるよう、地域を基盤としたソーシャルワークを今一度考えていき、それが結果的に、児童虐待やDVを無くし、そしてその負の連鎖を断ち切ることに繋がると確信しています。



③ 子ども・若者自立支援活動促進事業

「訪問型日常生活等支援付き大隅子ども宅食事業」

(委託元と期間)

鹿児島県青少年育成県民会議

期間：令和3年7月1日～令和4年3月13日まで

(事業目的と実施内容)

事業実施期間内において、鹿児島県大隅地域に在住の不登校児童とひきこもり状態の若者を対象に、居場所利用などの定期的な外出を目的とし、訪問活動を中心とする支援計画の中で、メンタルケアや宅食事業と組み合わせた日常生活などの支援をおこないながら外出のきっかけづくりをしました。

(利用相談者数)

不登校児童 実人数 22 名

内訳： 学年別 小学校 1 年生 1 名、3 年生 1 名、5 年生 2 名、6 年生 3 名

中学校 1 年生 3 名、2 年生 5 名、3 年生 3 名

高等学校 1 年生 2 名、2 年生 2 名

地域別 鹿屋市 11 名、垂水市 2 名、志布志市 1 名

肝付町 3 名、大崎町 2 名、錦江町 3 名

若者ひきこもり 実人数 19 名

内訳： 年代別 10 代 4 名、20 代 7 名、30 代 5 名、40 代 3 名

地域別 鹿屋市 5 名、垂水市 2 名、曾於市 2 名、霧島市 2 名

肝付町 4 名、錦江町 3 名、南大隅町 1 名

(訪問回数)

不登校児童 のべ 948 回

若者ひきこもり のべ 701 回

(訪問支援成果)

不登校児童

成果内訳： 完全に所属学校へ復学 4 名
時々所属学校へ登校 8 名 * フリースクール通所者も含む
フリースクールに通所 6 名 * 登校はできていない
訪問による面談のみ 3 名
LINE でのやり取りのみ 1 名

若者ひきこもり

成果内訳： 就職 5 名
就労訓練や体験等に参加 2 名
居場所に定期通所中 2 名 * 就労訓練等には参加できていない
訪問による面談のみ 9 名
手紙の返事を親へ伝言 1 名

(子ども・若者自立支援活動促進事業の総評)

不登校児童については、その現象だけが課題ではなく、環境や背景というものにも目を向けなければならず、この事業で関わった子どもたちも、やはり家庭環境や生育歴に課題が見られるケースばかりでした。1 人親世帯や生活保護世帯等といった何かしら制度につながっている家庭であれば公的機関と連携しやすいのですが、ギリギリ綱渡りで頑張っておられる世帯の場合、予防の段階から公的機関と連携するのが難しいのが現状です。地域社会の中で学校としかつながりがなく、卒業してしまうと完全に社会から孤立してしまうという世帯が多く、また、「仕事があるので、小学生の子どもを仕方なく日中ずっと 1 人で留守番させている」という親御さんもおられました。現行のスクールソーシャルワーカーの人員配置では訪問対応の頻度に限界があり、また、訪問以外の対応があまりできないので、不登校児童の増加を抑止するためにも、さらに官民連携を強化していく必要があると実感しました。一方で、スクールソーシャルワーカーが十分に配置されていない自治体もあるので、当センターが家族丸ごと支援も視野に入れた訪問活動をおこなうには、今よりも人員と予算を確保していかなければなりません。

ひきこもり相談は全国的にも増加傾向にあります。当センターへの相談も同様に増加傾向にあるだけでなく、相談者の居住地域が鹿児島県内全域に広がり、その相談件数も増加しているのが今年度の特徴です。ただ、ご本人から相談をいただいた場合はそこまで期間が空くことなく面談につなげることができるのですが、ご家族から受けた約 300 件の相談のうち、今年度中にご本人と面談ができた 16 件で、ご家族が相談してくださるものの、「なぜ勝手に相談したんだ」というような反応を子どもがしないか不安で、結果的に今年度中には訪問できませんでした。

そういったご家族も含めて孤立させないために、定期的な電話対応にてご家族のメンタルケアをおこなったり、手紙を送ったりしていますが、具体的な支援に進めることができる様子もなく、「親亡きあと」をこちらでどうさせていただくかといった話をするにとどまっています。このよ

うな親御さんは、「幾度となく病院や公的機関に相談したけど、結局何も変わらなかった」という思いを持たれていて、10 年も 20 年も変わらないお子さんの自立や変化を求めるより、「自分の余生を何事も無く終わらせたい」という気持ちで、お子さんが事件等を起こさないことを望んでおられることの方が多いのが実状です。なので、支援機関としてはご家族に無理をさせない範囲で可能性を探りつつも、超長期的に家族丸ごとを見守り続ける体制づくりをおこなっています。



④ 社会福祉振興助成事業（WAM 事業）

「訪問・送迎・宿泊型 不登校・ひきこもり自活準備支援事業」

（委託元と期間）

独立行政法人福祉医療機構(WAM)

期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日まで

（事業目的と実施内容）

社会福祉振興助成事業（WAM 助成）は、制度の狭間にある社会課題に取り組む民間福祉活動を応援する助成制度で、平成 31 年度/令和元年度から今年度の 3 年間、当機構が鹿児島県大隅地域における、主に、不登校・ひきこもり・生活困窮世帯に対する支援をおこなうにあたり、大隅地域特有の課題解決に取り組み、新たな仕組みの土台づくりのために本助成事業を活用させていただきました。

その大隅地域特有の課題とは、公共交通機関の種類・路線・本数が非常に乏しいということです。1 人 1 台の自家用車等の移動手段を持っていなければ、仕事はおろか日常生活もままなりません。家族に不登校やひきこもりの子どもがいたとしても、居住地によっては家族の送迎がないと医療や公的支援などの利用が困難です。仮にその世帯が生活困窮世帯の場合、自家用車を 1 台しか所有していないことが多く、両親のどちらかが 1 台を使ってしまうと、バスと徒歩で目的地に行かないといけなくなります。居住地によってはバスの乗り継ぎがあったり、徒歩の距離が長くなるため、不登校児童やひきこもりの方にとってはかなり大きな負担となり、たいいていの家族はタクシーを利用されてるようです。通院のように月 1 度とかであれば費用負担できるかもしれ

ませんが、継続的に支援を受けるとなると生活困窮世帯にとってはとうてい無理な話です。1人親世帯の場合は、子どもをどこかに連れて行く度に仕事を休んだりしなければなりません。同様に、月1度の通院ならまだしも、他に稼ぎ手がないので月に何度も仕事を休むことはできません。なので、生活困窮世帯も1人親世帯も、結果的に、継続的な支援の利用ができずに、子どもの不登校やひきこもりという現象が長期化し、二次障害的に精神疾患などが発症し重篤化するという事態につながります。

そこで当機構は、どの世帯も平等に、自ら希望する支援やサービスの選択ができる、「訪問・送迎・宿泊型」の居場所支援、そして、自活に向けた生活と就労の一体型支援をおこないました。多くの公的機関の中では訪問はできても公用車に利用者の方を同乗させることができません。障がい者制度や高齢者制度の中では送迎の仕組みがありますが、不登校やひきこもりについて該当する制度が無いために、当機構で送迎車を5台確保し、またスタッフも増員して訪問・送迎体制を整え、独自に大隅地域の4市5町すべてに対応できるようにしました。

居場所への送迎だけでなく、企業への同行など細やかな対応が求められる就労支援についても、担当スタッフを配置して対応することが可能となっています。さらに、長期宿泊施設を確保したことで、送迎だけでは支援に行き詰まりがあった前年度とは違い、自立に向けたより丁寧な支援をおこなえるようになりました。

柱立て1「不登校・ひきこもり居場所支援事業」

(内容と実施状況)

鹿児島県大隅地域に在住の多くの不登校児童やひきこもりの方が、居住地や経済的問題などの家庭事情にかかわらず平等に学習や体験の機会を得て、自立のきっかけとなる興味・関心の芽生えを後押しすることをこの事業の目的とし、大隅地域の中間地点である本部以外に、北部と南部の2箇所にも居場所を設け、訪問活動をきっかけに外出の機会をつくりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で施設閉所を余儀なくされた期間もあったり、蜜を避けるために1日の参加人数を制限したこともあって、参加延べ人数の目標には届かない結果となりました。また、新型コロナウイルス感染を用心される方が多く、居場所支援にはつながりませんでしたが、訪問での在宅支援や面談のみの対応をさせていただいた方が実人数で47名おられ、その方だけでも年間延べ800回ほどの訪問をおこないました。居場所の直接利用には至らなかったものの、復学や進学、就職につながった方もおられたので、送迎・訪問の仕組みを整備した成果は出たものと受け止めています。

体験活動についても、時期的にイベントの開催が難しく、仕事体験も企業の受け入れができない状況が続きましたが、年度末には「いちご狩り」を開催したり、卒業生が個別で仕事体験に参加し、その企業で就職が決まったりと、制約がある中で最大限の活動が実施できたのではないかと感じています。

(日時)

本部：週3～5日、北部・南部：各週1日

(対象者)

大隅地域4市5町の小学生～高校生と若者を対象

(利用者数) 実人数 46 名、のべ 1920 人

内訳: 小・中学生 実人数 27 名、のべ 1103 人

高校生 実人数 9 名、のべ 416 人

若者その他 実人数 10 名、のべ 401 人

(活動による成果)

- ・不登校児童 30 名のうち在籍校へ復学 9 名
- ・中学卒業生 7 名全員が志望校合格、そのうち 4 名が全日制高校
- ・高校中退者 2 名が再入試して合格
- ・高校卒業生 5 名全員が就職、うち 4 名が正社員雇用、1 名がパート雇用

(利用者のアンケート評価と感想) アンケート回収 46 名 とても満足 24 名、満足 22 名

- ・学校以外に出かける場所ができて良かった。 ・友だちができた。
- ・あまり気を使わずに過ごせる。 ・自分を認めることができた。
- ・学校には行けなくてもここではたくさんのことを学べる。
- ・前向きになれた。 ・何がしたいか考えられるようになった。
- ・自分が体験したことを家族に話したい。 ・死にたい気持ちがなくなった。
- ・先生が優しくて安心できる。 ・自分の調子が良くなった。 ・話し合える人が増えた。

(活動の様子と活動から見えた気づき)

教室での様子です。勉強したりゲームをしたり。居場所に通い出して変わったことは、「誰かと一緒に」と言えるようになったことです。居場所ではいつも笑い声や賑やかな声が聞こえます。誕生日や卒業はみんなでお祝いしました。食事も生きるための作業から楽しい時間になりました。居場所に通い出して変わったことや変わったことが色々あるから、興味や関心が芽生え、「次はこんなことにチャレンジしたい」と思えるようになったのだと、みんなの成長を見てみるとそう感じます。



体験活動の様子です。まず始めに、居場所に通い出した頃は「食」に関して興味を持ってもらえるようにしました。「食べること」それは「生きること」につながります。不登校やひきこもりの間は幾度となく「死にたい」と考えたことがあると話します。その様な状態なのに、「何に興味があるのか」とか、「将来どうしたいのか」なんて話をしても心に伝わりません。「生きたい」と思えるようになって初めて、様々な体験活動に有効性が現れてきます。



施設外での活動の様子です。不登校やひきこもり状態の頃は誰かと会うのも嫌なものです。けれども、居場所に通うようになって、誰かと会うことが怖くないとわかりだすと、人の心の中に本来備わっている興味や関心が勝るようになります。地域の飲食店さんに招待されてご馳走もいただいたりしましたよ。



仕事の体験です。外出も怖くなくなって、人と会うことにも平気になってくると、早い段階で「働く」ということを意識してもらうようにしています。何かに興味や関心を持てるようになったとしても、将来のことを考えるにはまだまだ距離があります。なので、近所のお店や食卓でよく見るものなど日常生活の中で身近な物事と仕事とを関連づけて、仕事体験の機会を生み出しています。そして、高校卒業後の就職先が仕事体験の受け入れ先であったことを考えると、不登校支援と就労支援はけっして分断せず、一貫しておこなう方が効果はあると再認識できました。



大隅地域は南北にとっても長く、場所によっては本部から1時間半～2時間の移動時間を要します。そこからの送迎というのは現実的に難しいこともあって、南北それぞれに居場所をお借りしてまったり過ごしたり、地域の民生・児童委員さんや地域おこし協力隊の方などと一緒に夏まつりや秋まつりのイベントをおこなったりしました。これまで広報だけでは当機構の取り組みがなかなか行き届かなかったのですが、実際にイベント活動を計画することでより周知されるという実感を得ることができました。



柱立て 2「自活準備ホーム事業」

(内容と実施状況)

鹿児島県大隅地域にて移動手段の課題を解消するために「訪問・送迎」の仕組みづくりを進めているのですが、就労自立を想定した際、いつまでも「訪問・送迎」だけでは対応しきれないという問題に直面しました。そこで、その問題を解決するために、本部近くに生活拠点を移していただく「宿泊型」の自活準備支援施設を開所しました。

就労支援を受けたとしても、いざ就職となれば自力で通勤しなければなりません。しかし、経済的な問題で自家用車を持つことができない。免許も取りに行けない。会社の近くに引っ越そうにもその費用さえ出せない。そういった方に、住居も、生活費も、食事も、免許取得費も、健康保険料も、何もかも心配せずに、「自立する力をつける」ということだけを考えて就労訓練に取り組むことのできる施設となっています。そして、就職してもスタッフが勤務先へ送迎をおこない、お弁当も用意したりするので、1人暮らしを始めるまでは給料のほとんどを貯蓄することができるという大きなメリットがあります。

また、施設はシェアハウス形式となっているので、共同生活をおこなうことにより社会性を身につけることができるというメリットがあります。しかし、共同生活ということは入居者の性別を統一する必要があるのですが、開所後すぐに男女両方からの入居相談がありましたが、男性からの相談件数が多かったこともあって、この施設は男性の専用棟としてスタートすることにしました。その後、当機構内で話し合い、「性別で平等な支援を提供できなくなることが当機構の理念から外れてしまう」ということで、女性専用棟も開所することになりました。

(対象者)

15才以上の若者 * 高校生は通信制高校生のみ可

(利用者数) 実人数 8 名

内訳: 男性 4 名、女性 4 名 合計 8 名

* 令和 4 年 3 月末現在の入居者は、男性 2 名、女性 2 名

(利用者の課題背景と入居後の現状) * 個人が特定できないように記載

- ①男性・20代: 居住地、失業、生活困窮、借金、ひきこもり、車免許無し ⇒ 就職(入居中)
- ②男性・20代: 親と不仲、ひきこもり ⇒ 通信制高校へ ⇒ 就職(自活)
- ③男性・10代: 親と死別、高校中退、ホームレス ⇒ 就職 ⇒ 通信制高校へ(入居中)
- ④男性・20代: 親と不仲、失業、ひきこもり ⇒ 就職(自活)
- ⑤女性・40代: 親と不仲、発達障害、身体障害、車免許無し ⇒ 就職(自活)
- ⑥女性・20代: 親と離別、発達障害、ホームレス、借金 ⇒ 福祉と連携し心のケア(入居中)
- ⑦女性・20代: 親と不仲、発達障害 ⇒ 福祉と連携し心のケア(施設入居)
- ⑧女性・10代: 親と離別、ホームレス、車免許無し ⇒ 就職 ⇒ 通信制高校へ(入居中)

(活動による成果)

- ・利用者 8 名のうち就職 6 名、うち正社員 2 名、パート 4 名
- ・退所者 4 名のうち 1 人暮らしで自活中 3 名
- ・高校中退者 3 名全員が通信制高校で学び直し
- ・運転免許取得 1 名
- ・借金完済 2 名

(利用者のアンケート評価と感想) アンケート回収 8 名 とても満足 4 名、満足 4 名

- ・生活リズムが整い気力が出てきた。
- ・仕事に就きたいと思えるようになった。
- ・もう一度高校に行き直したいと思えるようになった。
- ・心が落ち着いてきた。
- ・自分のように苦しんでいる人がいたら教えてあげたいと思うようになった。

(活動の様子と活動から見えた気づき)

本事業施設の入所利用の流れは、「当機構が実施する自殺相談へ自らアクセスされたり、公的機関からの相談で、そこから、連携が必要となる公的機関や警察、児童相談所（未成年の場合）と支援方針を決め、当施設への入居に至る」という感じです。この流れの中で顕著になったことは、入居に至るまで多くの公的機関と連絡を取り合っているにもかかわらず、当施設の利用以外の提案は何も出されず、今年度の 8 名の入所者のケースについて対応できる仕組みはこの大隅地域に「無い」ということでした。

さらに言うと、この 8 名たちに共通するのは、「孤独・孤立が根本的な原因で今の状態を招いた」ということです。問題が居宅や生活費だけなら生活保護制度で大方解決できますが、問題の背景に孤独・孤立があるとなると、生活保護制度の中だけではきっと同じ状況を繰り返してしまうでしょう。私たちは「自立」とは「助け合いやお互いさまの心」が根底にあって初めて成り立つものと考えています。物やお金を与えられたからといって「自立」につながるものではありません。実の親や周囲の大人たちからヒドい仕打ちを受けてきた若者たちが、大人になり、結婚し、親になったとき、ちゃんと自分の子どもに愛情を持って接してあげられるように、これからは私たち含めた大人たちがその若者に寄り添って「助け合いやお互いさまの心」を育てていく必要があると、本事業を通じて強く感じさせられました。どのような「寄り添い型の居住支援」が必要なのかなど、もっと深く探求していこうと考えています。

また、居住支援をおこなうにあたり、あらゆる個々の事情を想定したときに「アパート形式の完全個室型施設」も必要と考えているのですが、現時点の当機構の財力ではそこまでできません。しかし、本事業を通じてこのような社会資源がこの地域には必要なのだと確信できましたので、今後、行政等への政策提言を積極的におこなっていきたいと考えています。

最後に、本事業の予算には含まれない女性棟の運営にあたって、たくさんの方からご寄付や家電などをいただきました。しっかり地域課題を発信していけば、ちゃんとみなさんが「我が事」として捉えてくださるのだと、そして、こういった民間の取り組みからも「地域共生社会」というものが創りあげられていくのだと気づくことができました。

心より感謝の意を申しあげます。



(3)「おおすみこどもアドボカシーセンター ふらっと」

アドボカシーとは、子どもや障がいを持たれている方で社会的に弱い立場にあると判断された方の「意見表明権」を保障するためのものです。私たちは、当機構がおこなうすべての事業においてこのアドボカシーを大切にしています。まずは、大人や周囲の方の意見や事情は考えず、どんなときも相談者さんの味方で、「今どんな気持ちか、何を望んでいるか、どんなツライことがあったのか」などを聴かせていただいています。うまく話せないときは、手紙や LINE、イラストなどで表現してもらいながら意見表明という形にするお手伝いをしています。そして、その声を、必ず秘密を守ったうえで、「自分の意見を尊重されて育った子どもは、必ず、子どもの意見を尊重する大人になる」と信じ、私たちが代弁者（アドボケイト）となって届けるべきところへ届けるということをしています。

アドボカシー活動の普及について、全国ではいくつかのアドボカシーセンターが設立され、近く協議会が発足します。しかし、鹿児島県内にはまだ公にアドボカシーセンターというものは設立されていません。当機構は名称こそ掲げていますが、現状はまだ準備段階で、児童相談所や児童養護施設と連携する中で個別に子どもたちの声を聴く活動を進めているところです。また、不登校児童の相談を受けていることもあって、各学校や教育委員会と連携する場面も増えており、アドボケイトとして内外部でのスタッフ研修や地域ボランティアを対象とした講座を開催しています。また、厚労省「子どもの権利擁護に関するワーキングチーム」座長や鹿児島県内の乳児院施設長等との意見交換会をおこない、鹿児島県内における子どもの権利擁護の在り方を検証しているところです。

〔養成講座実績〕

対象： 当機構スタッフ
地域ボランティア

全 8 回、のべ 57 人
全 20 回、のべ 119 人



3. 総括と今後の展望

新年度を迎え、当機構は10名のスタッフで事業をスタートしています。活動報告にもあるように、当機構は様々な事業を展開していますが、すべては地域の自殺、虐待、DV、、、そういったものを無くすための活動です。それらの背景にある、精神的孤独や社会的孤立を解消すべく、居場所をつくったり、入所施設を運営したり、食事を提供したり、どこにでも訪問したり、そして、そういった相談の受け皿として24時間に対応したり。よく、「人様の命に関わるようなこれらの業務を担うスタッフはどのような資格をお持ちですか？」と聞かれることがあります。当機構には、現在、教員、臨床心理士、看護師、栄養士などの有資格者もいますが、何も持たない者もあります。その様な話をすると、「それで人様の命を守れますか？」と突っ込まれることがあります。その際は、「私たちスタッフは人様の命を守る活動はしていません」とお答えしています。無責任な発言に聞こえるかもしれませんが、私たちスタッフは人様の命を守れるような何様でもありません。ただ、自分たちができる範囲で、「誰もが平等に、自分らしく、活躍できる社会を目指している」ということだけです。

新型コロナウイルス感染拡大によって、人と人、人と地域のつながり方が変化してきました。「これまででは対面でのコミュニケーションが苦手だったけど、リモートになってからストレスが無くなった」なんていう方もおられます。その逆の方もおられます。どの時代にも、そのときの「一般的や当たり前」に自分を合わせられず「生きづらさ」を感じて過ごしている方はおられます。そういった方をケアし、支えることができるのは専門家だけでしょうか？そんなことはありません。家族であったり、学校の先生や友だちであったり、会社の上司や同僚、地域のおっちゃん・おばちゃんであったり、、、私たちは、「私たちが誰かの困りごとをなんとかする」ということだけ考えているのではなく、「私たちの活動によって、地域のみなさんがお互いさまで助け合い、みなさんそれぞれが自分らしく過ごしていただければ」という願いを込めて活動しています。なので、当機構のスタッフは、専門家というよりも「困りごとや悩みごと、生きづらさを抱えている人には、こんな感じで接したらいいですよ」というような「地域のみなさんのお手本」を目指しています。もちろん、そのためには専門的な知識が必要でもあるので、様々な学びの場をつくるようにしています。

「地域のみなさんのお手本」になるためには、私たちの活動を常にみなさんに知っていただくことが大事だと考え、ホームページやFacebook、Instagramを活用して、日々、何かしら情報発信をしています。その中で多くの方からリアクションをいただき、電話やメールで応援していただいたり、マンスリーサポーターになっていただいて金銭的な援助をしてくださったりと、お手本になって何かを提供しようとしている側の私たちが、逆に、みなさんから励まされ、心の支えとなっていていただいております。本当に感謝しかありません。これからもどんどん情報発信していきますので、引き続き応援よろしく願いいたします。

運営費について、今年度も継続でいくつかの自治体から事業受託していますが、フリースクールや就労支援、入所施設の運営については自主事業となっているので、人件費、送迎車の維持費、利用者の食費や入所施設の家賃などのほとんどが自主財源です。みなさんのご寄付や協賛企業からの支援金でなんとか助かっていますが、持続可能な取り組みにしていくためにはしっかりと財政基盤をつくるのが喫緊の課題です。そのためには、地域に必要な社会資源として産官学民のみなさんから認めていただかなければなりません。この1年間、行政や公的機関、学校などから講演や研修の機会をたくさんいただきましたが、さらに各機関との連携事例なども増やし、みなさんから頼りにされる存在となり、そして、みなさんと地域共生社会を一緒に目指すことができるよう、引き続き努力してまいります。

〔講演・研修講師実績〕

行政機関

- ・鹿児島県精神保健福祉センター 思春期精神保健福祉従事者・自殺対策関係者研修
「取組紹介」（令和３年７月３０日）
- ・徳之島保健所 与論地区子ども・若者支援者研修（地域自殺対策強化事業）
「子ども・若者の自殺予防につながる関わりや取組について」（令和３年１０月１８日）
- ・霧島市教育委員会 みんなのじんけん講座
「ひきこもり支援の現場と取組」（令和３年１０月２６日）
- ・南大隅町地域包括支援センター 事業所研修
「8050問題(9060問題)等のひきこもり支援について」（令和３年１２月１６日）
- ・肝付町 民生委員児童委員 自殺対策講座
「心の健康・孤独について」（令和４年１月１３、１４日）
- ・錦江町 民生委員児童委員 自殺対策講座
「心の健康・孤独について」（令和４年１月２０日）

公的団体

- ・霧島市基幹相談支援センター 相談支援専門員スキルアップ研修
「ひきこもり支援の現場と取組」（令和３年９月３０日）
- ・鹿児島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 ひきこもりセミナー
「8050(9060)問題等のひきこもりの支援について」（令和３年１１月１７日）
- ・志布志市社会福祉協議会 子どもの未来応援セミナー
「子どもに寄り添う活動について」（令和３年１２月４日）

民間団体

- ・霧島市地域密着型サービス事業者連合会 地域包括ケア・ライフサポートワーカー養成研修
「だれもが活躍できる地域づくりの推進」（令和４年１月１０日）

大学・学校機関

- ・志布志高校 全生徒向け講演
「いのちの大切さ」（令和３年７月２０日）
- ・鹿児島大学教育学部 特別講義
「学校と地域の連携」（令和３年１１月２４日）
- ・鹿児島大学法文学部 特別講義
「地域づくりとNPO」（令和３年１２月９日）

本 新 聞

第3社会福祉部

住居や食事、就労先への送迎

自立困難者を無償支援

鹿屋市の団体

困難を抱えた人の自立を支える一般社団法人「パースナルサービス支援機構」（鹿屋市）が今春、住まいや食事、就労先への送迎を無償で一括提供する取り組みを始めた。賛同する企業などが援助する民間事業で、全国的にも珍しい。関係者は「公的制度の溝を埋め、新たな環境で一歩を踏み出そうとする背中を押したい」と願う。



支援する男性らと世間話をする大倉一真さん（左）と鹿屋市の自立準備施設「Pサファイトハウス」

「公的制度の溝埋めたい」

かこしま
ようぞう

「誰かに引っ張り上げてほしかった」。志布志市出身の男性の心は地元や関西地方で就職したが、長時間労働を強いられたり人間関係に悩んだりして退職。複数の相談機関を頼ったものの、まずは家族にきちんと相談を」との回答しか得られず、ひきこもり状態になった。

昨年、7カ所口の相談先としてたどり着いたのが同機構だった。LINE（ライン）相談窓口で「仕事に困っている。死にたい」と送って助けを求めた。

連絡を受けてすぐに同機構代表理事の大倉一真さん（左）が訪問。自宅近辺に適當な求人が無く、運転免許も無いため遠方の職場が選べない事情を抱持した。

県内の地方課題を象徴している」とみる。現行制度について「支援がバラバラだったたり、縦割りであったりする。ただ話を聞くだけだったり、本人が窓口に来なければ支援が得られなかったりするケースも少なくない」と問題点を指摘する。

解決策の一つとして今春、鹿屋市内に白泊準備施設「Pサファイトホーム」を開いた。ホームの入居費は無料で、期間は半年～2年が目安。食事や就労先との送迎も無償支援するため、入居者は貯金して自立や就職を目指す足がかりにする。物件や家賃などは全て、賛同した企業や個人からの提供で賄っている。

男性は4月に入居。協力を申し出た食品会社で調理の仕事も始めた。「生活が充実した。いつか一人暮らしを始め、運転免許も取りたい」と前を向く。

大倉さんは「鹿児島県の事情を考えると絶対に必要な仕組みだ」と思い、制度化を待たずに口土的に始めた。地域ぐるみで支える一つのモデルケースにしたい」と話した。

（中咲貴穂）

記者の目

鹿屋総局・中咲貴穂

思いを形に

大隅半島は、公共交通機関が便利に使える状況ではない。こうした実情が就労希望者の障壁となっている。鹿屋市を拠点に自立支援に携わる一般社団法人「パースナルサービス支援機構」の大倉一真代表は「車がなければ人の行動が限定され、遠方の職場を選べない。近所に適當な求人がないことも多い」と問題意識を持った。

大倉さんは今春、鹿屋市内に宿泊施設を開設。自立支援が必要な人を受け入れ、就労先への送り迎えと食事提供も含めて無償とする独自制度をスタートさせた。公的支援にない取り組みで、全国初の試みとみられる。驚かされるのは運営の基盤だ。物件をはじめ、家具家電など全てが、活動に賛同した企業や個人からの寄付で賄われている。家具を譲った人に聞くと「彼の情熱には頭が下がる」と、活動の一端を担うことに喜びを感じている様子だった。

「この地域に絶対に必要だ」と思いついて動いた。制度がないからと諦めず何とかしたかった。京都を拠点に実績を積み、4年前に鹿屋市に移住したばかり。ゼロから始めた仲間づくりだが、着実に輪が広がっている。

目の前の課題に黙々と取り組む、謙虚な姿勢が印象的だ。実情に沿った発想と行動力を示すことで理解者は現れる。活動内容はもちろん、生き方や考え方に学ぶことが多いと感じている。

2021・6・23（水）

ひすべら現場で動き回
つてきた。不登校や引き
こもりな子どもたちをさ
を抱えた人に寄り添い、対
話を心を通わせる。

鹿屋市を拠点に、自立
や就労の支援が必要な人
を支える「一般社団法人
パワソルサードビス支援
機構」の代表を務める。

名称は「人」が内面に持つ
ている力を引き出した
い。支援は相手が望むこ
とを最優先に考える『サ
ードビス業』だ」との思い
が込められている。

京都市出身。原点は大
学在学中、友人15人を亡
くした阪神大震災にあ

鹿屋市の自立支援団体代表を務める

か、お

おおくら かずま
大倉 一真さん



「制度の網からこぼれ落ち、自己責任ではどうにもできない人は必ずいる」と強調。活動に共感する個人や企業に支えられた、独自の支援制度運営にも取り組んでいる。

趣味は料理。学生時代のアルバイトで調理師免許を取り、「案外何でも作れるんですよ」と笑う。

45歳。（中略貴稔）

家族や仕事を失った人と接する中、「心のよりどころを失った人の苦しみ」を知り、「そばで話を聞くことの意味」を考えた。

この経験をきっかけに、学業や会社勤務の傍ら、ホームレスなど社会的に弱い立場の人を支援する活動を始めた。28歳で労働組合職員に転じ、就労支援などの経験を積んだ。6年後、国の生活困窮者自立支援制度のモデル事業がスタート。京都府の専門員に抜てきされ、全国研修も携わった。

住した。地縁はなかったが、生活困窮者に対する仕組みづくりが手薄と、感じてきた大隅半島で、培ってきた経験を実践したいと飛び込んだ。

「制度の網からこぼれ落ち、自己責任ではどう

西日本新聞（令和3年12月25日）

西日本新聞

(第3種郵便物認可)

逃れたどり着いた「家」

生きている
ということ

「生きていく意味はない」。20
 田の給料は体の賄い事へ。
 に飲み、体で覚ます。月20万
 に売れさした。カウエイン錠を大量
 を掛け持ちして、24時間勤務
 選を諦め、15歳からアル
 バイト生活。日常的な飲食物
 高校から入った。金ないから行
 くな」と言った。

シエハラウ 20代。〓仮名
 の住まい。パソコンでメ
 が4面あり自分の部屋でニ
 ムをしたり、アメを食た
 するの生活をするの時にだ。
 わなかったとこじみみする
 中。学生。仕事を失った
 たに「けさ」が切れた。母
 殴られた。母親は家を出て
 同居の祖母の年金が頼り
 高校から入った。金ないから行
 くな」と言った。

「ふつーの生活送れるなんて」



子ども、若者の受け皿

貧困や虐待、死別によって親と暮らせない子どもが身を寄せるのは児童養護施設や里親の他、小規模で複数人を育てるファミリーホームがある。国は家庭的な雰囲気や育てることを重視し、里親への委託率を上げることが目指している。非行傾向のある子は生活指導を行う児童自立支援施設に入る。いずれも年齢は原則18歳まで。自立援助ホームは義務教育を終えた15～20歳（大学進学時は22歳まで）が入ることができる。養護施設の退所者や里親になじみなかった子の受け入れ先にもなっている。

職を愛し、過勞で倒れた。生まつたさを抱えた若者を支援するNPO法人「心海」(同市)に数年前、たたり着いた。一学校に行けず自を配るがいないくなり、被害者見過された」と理事長の宮本浩一(38)コラージュ右下は語る。20歳以上の若者が身をせられた難症は知られる。宮本は「選択肢が少ないならこそ」と18歳、30代が親子ホームを年々増進でた。住人10人は年々と同様、理不尽から逃れてきた人ばかりだ。

8

「今年二トで閉じてダメ、もう生きることを諦めた。クオオ(23)の仮父は昨夏、自殺相談に応る一般社団法人「パーソナルサビ

スズ機構」(鹿児島県伊佐市)に無料通信アプリLINE E(ライン)を送った。父(家庭貧乏)。不慣用なと返りてはほほはなし。職を数々として引きもつた。

クオオが住む大隅地方は、東京都(ほぼ同じ)バス、東奥都(鉄道はなく)、バスの停留所も道。別の相談窓口で電話すると「市の窓口に来てください」と言われ頭揺振る。た。お金も運賃費許もない。忙しき父にも言えなかつた。

7才が目をつながつたのが、機構、車で迎へに行つた在差の大宮。真(46)コラージュ上は、無表情で全く話さないクオオに驚く。「この地域では非難」とを支援しない。前に進のは難しいと大宮

食卓、野良火、送迎を無断提供するのが特徴だ。

クニオは4月から機械が運営するシェアホームに移り、井田店では就労支援を積み、原付を免許も手に入れた。今は近郊のフリースクールの掃除や倉庫の一般作業をしながら、「コービー、飲みますか?」とスタンプを気遣う。

自立に向け年明けから鶏糞場で働く、原付が通える「手袋がないと寒いよ、あげようか。周りの「祝煙」にはかかん。

心療の室にも大学4年から2年半ほど引きこもった経験がある。アルバイト先の人間関係でまじった「やる気が起きななけど、頑張らなな」って思っ、でもできなな落

て飛んだ「ゾルを落とす」で「こんだ」頭をもぎった。不登校を引きこもりに苦む人へ歩みたいとNPOを立ち上げ12年。今も気持ちがあがらななとこがあるけど、タロウもわちむとこがあるは「こころい」。だからやれたいは伝い。

「命の恩」の室本に救われたタロウ。心療で取り組まれた活動・人形劇に参加し、友達もできた。ただ、歩けない。一直線ではない。父が通いに来るかとおぼえなな日。あれは、先日は会社の採用面接に落ちた。「大丈夫、自分のペースやつていい。自分の本流の動きがありがたい。こころはねは「まだ寂しななだったかな」。普通に暮らなな家と稱する人がいる。焦

なくていいかな。(敬称略)

又支援機構」(鹿児島県鹿屋 食事、就労先、送迎を無料提



厚生労働省が
紹介する相談
先一覧につな
がるQRコード

「ひきこもりに関する支援者のための研修会」

令和3年12月8日(水)に熊鷹青少年会館で県内のひきこもり支援者に関わる関係機関・団体の方々約60名を対象とした研修会が開催されました。

研修会では、ひきこもり状態にある方へのアプローチが十分でないために適切な支援につながらないことと各地の支援者同士が連携が難しいなどについて、参加者が12グループに分かれて、どのような情報を把握し、どのような連携を築けば支援につなげるのか、など、グループワーク形式で話し合いが行われました。

様々な現場の方々とそれぞれの立場の話し合いが図られていたへん幸になりました。

※ 熊鷹青少年会館2Fの「かこしき子ども若者支援センター」は、不登校やひきこもりに関する相談に応じられています。

県や大隅地域の市町と連携して、不登校やひきこもりの方々を中心に支援する活動を続けていってほしいと願っています。

一般社団法人「パーソナルサービス支援機構」の活動

◎代表 大島一貴さん(代表理事・支援統括コーディネーター・伴走型支援士1級・心理カウンセラー)

◎スタッフ 11人(2021年9月現在)

臨床心理士・精神保健福祉士・言語聴覚士・教員・看護師・栄養士・理療が得意な元東大生・農業家・グラフィックデザイナー等、様々な人がサポートにあたっています。

◎場所 鹿児島市西原

築30年の平屋の戸建て住宅が拠点。部屋がいっぱいあってひとりになりたときも大丈夫。目の前には公園があり、いつでものびのび元気を充電できます。家は自家菜園があり、みんなで食材も自給します。

「パーソナルサービス支援機構」は、フリースクール「ふらっと」・就労支援事業所「ふらっと」・アウトリーチセンター「ふらっと」・こどもアドボカシーセンター「ふらっと」(以下、ふらっと)という事業と、地域自給対策強化事業・支援対象児童等見守り強化事業等の委託事業をなさっています。

【(0)アドボカシーとは「保護・代弁・支援・表明」という意味の言葉です。福祉の現場で自分の意見がうまく伝えられない人にならなくて意思や権利を保護する活動のことです。】

ホームページには、「一貫したサービスで「自立＝目標」に向けたお手伝いを！」として、『わたしたちは、小・中学生～高校生の学習や日常生活のサポート。そして、進学や就職、その後の就職定着といったサポートを、一貫して、かつ、一度つなげれば途切れることのない、新しい「パーソナルサービス」を提供しています。』とあります。

フリースクール「ふらっと」と、就労支援事業所「ふらっと」は次のような活動をなさっています。

○フリースクール「ふらっと」

不登校(欠登校)の児童生徒、通級制学校の生徒さんなどを、遠征付きで日常的に支援しています。『対話を通じて、一人ひとりの個性を一緒に伸ばして一緒に育っていく』をモットーに、学校学習のサポート、参加型体験活動、療育の提供、訪問学習支援などを行っています。学年や障がいの有無に関係なく、あらゆる人が通学したり通級したりしやすくなるよう、遠征しなくても通学できる活動を目指しています。そして、一人ひとりの個性や発達を大切にしながら自立と共生を学ぶ教育を支援しています。

○就労支援事業所「ふらっと」

※第二種社会福祉事業

「一人ひとりの状況や段階に応じて支援をオーダーメイドします」の考えのもと、就労支援(はたらく準備プログラム)・職場でのサポート(参加型体験活動・研修)・雇用機会拡大(ジョブローテーション・一般労働者としての就労)・支援付き宿泊施設(自活準備ホーム「ふらっと」ファースト)の提供・社会復帰支援(家賃補助)の各分野の担当者やホームレスの方の支援全般)・就労支援(面接指導、スーツや自転車等の貸与、通勤送迎、通勤補助金などの支援)・定着支援(アフターメンタルケア、家計支援、生活支援)などの支援活動を行っています。

※「パーソナルサービス支援機構」は、ホームページやInstagram・Twitter等で情報発信をしています。

おおすみの子

青少年育成広報 No.30 令和4年2月

令和3年度 曾於地区青少年環境づくり懇談会

令和3年12月7日 末吉中央公民館 開催

○ 立入調査の報告

新型コロナウイルスの感染防止のために、夏(7月～8月)と秋(10月～11月)に分けて立入調査を実施した。

県民生活調査 前年度調査における全体的な傾向

- ・大手コンビニでは成人向け雑誌コーナーを廃止に伴って適正な区分け、購入禁止表示がなされていない。
- ・携帯ショップ等は全ての店舗で条例の内容が通知されていて、年齢確認・書面交付によるフィルタリングの取組がなされていた。

令和3年度大隅地区立入調査報告

- ・コンビニでは成人向け雑誌が一般論と混在している所がありチラシやステッカーを配布して協力を依頼した。
- ・郊外販売店では、適切な区分けがなされていた。青少年への販売を制限する旨の表示がない所にはステッカーを配布して協力を要請した。

○ 警察からの報告 曾於警察署・志布志警察署

- ・管内の青少年非行や青少年犯罪は減少傾向にあり比較的落ち着いている。
- ・インターネットやスマートフォンのSNSアプリを介した被害が発生しているので検挙を推進していく。

○ 講話 「スマートフォンをあんしん・安全に利用するために」

ドコモショップ鹿児島バイパス店 矢口店長

★スマートフォンやインターネットの安全な利用によるトラブルが多発している。

大人(保護者)が意識を家まで対話しなければ子どもは守れない。

★トラブル事例

【SNSによるいじめ・SNSで知り合った人とのトラブル】。【個人情報や投稿写真の流出】。【SNS上の脅迫や炎上など迷惑行為、違法行為】。【フリーWi-Fi利用時の個人情報流出、ゲームへの高額課金】等。

★子どもがトラブルに巻き込まれるのを避ける手立て

◎2018年2月の改正「青少年インターネット環境整備法」では、「保護者は子どものインターネット利用の状況を適切に把握・管理し、適切に使用させる力を伸ばすように…」と規定されている。

★インターネットやスマートフォンには、年齢による段階的なフィルタリングを設定して使わせる。

★子どもと一緒に家庭内の利用のルールを話し合う。

★何かあった時に子どもが相談できる雰囲気や環境をつくる。

★保護者である「フィルタリング」、「ウイルス対策ソフト」を導入して使用させる。

★子どもが使っているインターネットやスマートフォンは、個人で設定するのではなく各インターネット会社やスマートフォン会社に適切な設定・メニューが用意されているので、その窓口相談して導入する。

○ 質疑応答・意見交換

「TVゲームが子どもの集中力に関係しているのではないかと考えられるが、学校としてはどのように考えているのか聞きたい。」

「ゲーム依存から不登校につながる事例があり、学校としてもゲーム依存は子どもの将来を考える上で大きな課題だと考えている。」

講師より「ゲーム機によってはフィルタリング機能が付いているものもあるので設定しては、」「スマホにフィルタリングをかけたり、利用時間についての家庭内ルールを設けたりする家庭の子どもが、そうでない子どもと周りが分かれ、仲間はずれにされて悩み、保護者がフィルタリングを外したり利用時間を延ばしたりする事例もあると思う。このような事例はどう考えたらいいか、」

児童文芸 (令和4年春号)

特集 子どもたちは、今!? —SDGs, with コロナ—

子どもたちは、それぞれに思いを抱え通っている。手洗いや消毒をすすめるという学習スペースに入り、スタッフの力をかりながら各自のペースで学習に取り組み始める。「うーん、ばならない」とは、ここにはない。昼食は、スタッフが愛情をこめて作った料理。食材は、裏の畑で育てた野菜や、支援してくれている企業や地域の人からの差し入れだ。

「まずは、環境を整えてあげることが大切で」

ひきこもりの相談に六千人以上も関わったという大倉さんは、その人たちが落ちている「どんな底」について教えてくれた。まわりの見えない真つ暗闇、不安しかないとこころ。そこに落ちてとどまっている人、急に涙かき「希望」や「未来」の光をあてると、まぶしすぎて目が開かない。椅子や階段を準備されて、段をのぼればまた落ちてしまうかも、そんな恐怖に身動きがとれなくなるという。不登校になった子どもたちと同じ状況だ。

過去には、アームカットの傷をつけてくる女子高生がいた。「カッターしたときは気がいいの？」

声をかけるとこころがうすく。祖母の世話に時間をとられ、勉強が追いつけなくなり、学校へも行けなくなった。いつも何かしら不安があり眠れなくなる。カッターすることとでその気持ちを助けていたそう。腕の傷がふえ、SDGsの声をあげ、フリースクールに通うようになった。

子どもたちは、それぞれに思いを抱え通っている。手洗いや消毒をすすめるという学習スペースに入り、スタッフの力をかりながら各自のペースで学習に取り組み始める。「うーん、ばならない」とは、ここにはない。昼食は、スタッフが愛情をこめて作った料理。食材は、裏の畑で育てた野菜や、支援してくれている企業や地域の人からの差し入れだ。

「まずは、環境を整えてあげることが大切で」

ひきこもりの相談に六千人以上も関わったという大倉さんは、その人たちが落ちている「どんな底」について教えてくれた。まわりの見えない真つ暗闇、不安しかないとこころ。そこに落ちてとどまっている人、急に涙かき「希望」や「未来」の光をあてると、まぶしすぎて目が開かない。椅子や階段を準備されて、段をのぼればまた落ちてしまうかも、そんな恐怖に身動きがとれなくなるという。不登校になった子どもたちと同じ状況だ。

過去には、アームカットの傷をつけてくる女子高生がいた。「カッターしたときは気がいいの？」

声をかけるとこころがうすく。祖母の世話に時間をとられ、勉強が追いつけなくなり、学校へも行けなくなった。いつも何かしら不安があり眠れなくなる。カッターすることとでその気持ちを助けていたそう。腕の傷がふえ、SDGsの声をあげ、フリースクールに通うようになった。

取材協力：フリースクールふらっと

「私たちのSDGsとwithコロナ」

フリースクールという居場所

梅雨明け近い七月の晴れた日に、鹿児島県の大隅半島、鹿屋市にあるフリースクール「P.S.スクール」かのや(現在はフリースクールふらっと)を訪ねた。

ここは、二〇一八年に就労や自立支援を行っている一般社団法人パーソナルサービス支援機構の活動のひとつとしてできた不登校・苦学支援の子どもたちの居場所だ。

代表理事・大倉一貴さんは、穏やかに語ってくれた。

「どうして学校に行けないの?」という質問はしません。ここで過ごしていく中で、話せる、話したくなるタイミングが来たときには聞きます」

築三十年以上たつ平屋の一戸建て、開き戸をあけると、玄関には子どもたちの靴が所せましと並んでいた。まっすぐのびる廊下には、緑豊かな庭かた初夏の光がふりそそいでいる。奥の部屋へと案内され、広い台所の横を通ると、おぼろげな準備を始めたエプロン姿のスタッフが笑顔で

みせてくれた。

SDGsの目標のひとつに「質の高い教育をみんなに」がある。時代がうつり、社会もかわり、こどもをとりまく環境は複雑かつ繊細な問題をうみだしている。日本でも様々な理由により教育を受ける機会を失っている子どもたちがいる。発達障がいによる学習不振、ヤングケアラー、貧困虐待、インターネットがなければどこでも誰とでも繋がるが、学校にも家庭にも居場所がなくて、一人うつむいて光る画面に指をすべらせることも。不登校・苦学、ひきこもりにつながるきっかけは、都会も地方も変わらない。

大倉さんは、京都市の出身。さまざまな社会奉仕活動に携わったあと、鹿屋という地に拠点を置いて団体活動を行うことを決めた。交通手段の少ない地域で送迎を行うことにより、家でも学校でもない場所、行きたくても行けなかった「子どもたち」に手が差し伸べられた。

「『わが家のドッジボール』(文庫出版)こどもをとりまく環境の現状と向き合い、自分の居場所を再発見、上書きをせよ」と日々努力中。

もりなつこ

「わが家のドッジボール」(文庫出版)こどもをとりまく環境の現状と向き合い、自分の居場所を再発見、上書きをせよ」と日々努力中。